

## 【小学校】保護者の皆様へ【臨時休業の段階的解除について】

保護者の皆様には、臨時休業に際して、ご理解・ご協力いただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、政府は特定警戒都道府県の一部を含む39県の緊急事態宣言の解除を決定し、和歌山県も休業要請については一部を除いて解除が行われたところです。

これらのことから、「県立学校は引き続き5月31日まで休業とするが、今後、各学校において登校日を設定し、段階的に学校再開に向けた準備を行う。」ことが発表されました。

本町においても検討・協議の結果、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、学校再開に向けた準備を段階的に進めるため、以下の通り対応してまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況等を踏まえて、これらの対応については変更することがあります。

### 記

#### 1 小学校の臨時休業解除の計画について

5/18 (月)	5/19 (火)	5/20 (水)	5/21 (木)	5/22 (金)	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	6/1 (月)
登校 10:30 まで	臨時 休校	登校 11:30 まで	臨時 休校	5/22~5/29 (土日除く。) 登校 11:30 まで						登校 通常ど おりの 授業を 予定
給食なし										給食 再開 予定

#### 2 学校での児童の預かりについて

5月18日から5月29日までの期間(土日除く。)で、保護者の方がどうしても仕事を休めない場合等で、自宅等で一人で過ごすことができない児童については、学校においてお預かりしますので、学校にご相談ください。なお、昼食(弁当)については、各ご家庭でご持参くださるようお願いいたします。